



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

## 知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 4453 号 2018.6.21 発行

**IR実施法案と健康増進法改正案が衆院通過 今国会成立へ** 産経新聞 2018年6月20日

- 法案のポイント**
- カジノや国際会議場、ホテルを一体化した統合型リゾート施設(IR)を全国最大3カ所に整備
  - 日本人のカジノ入場は連続する7日間で3回、連続する28日間で10回までに制限。入場料は6000円
  - カジノ収益の30%を国と立地自治体が折半

- 健康増進法改正案**
- 学校や病院、行政機関は建物内完全禁煙
  - 飲食店、事務所、ホテル、国会は建物内原則禁煙。喫煙専用室は設置可
  - 資本金5000万円以下、客席面積100平方メートル以下の既存の飲食店は喫煙可

衆院は19日の本会議で、カジノを含む統合型リゾート施設(IR)実施法案と、受動喫煙対策を強化する健康増進法改正案について、与党などの賛成多数で可決した。与党は20日までの会期を延長し、両法案の今国会での成立を図る。

IR実施法案は、政府が成長戦略の柱と位置づける重要法案。ギャンブル依存症対策として、日本人の入場回数を、週3回・月10回までに制限した。カジノ入場料は日本人から6千円を徴収する。



IRの設置箇所は、当面3カ所を上限とし、最初の区域認定から7年後に箇所数の見直しを可能にする。

健康増進法改正案は、学校や病院などの屋内は完全禁煙とするが、客席面積が100平方メートル以下で個人経営か中小の既存飲食店については「喫煙」「分煙」と表示すれば喫煙を認めている。

政府は東京五輪・パラリンピックに先立つ平成32(2020)年4月から全面実施に移す。東京都も対策強化の条例案を都議会定例会に提出している。

衆院での法案審議時間は、IR実施法案が衆院内閣委員会18時間10分、健康増進法改正案が衆院厚生労働委員会11時間50分で行われた。参院でもそれぞれ同程度の審議時間が必要になるとみられる。

IR実施法案は今後、参院内閣委員会でも審議される。ただ、同委は環太平洋戦略的経済連携協定(TPP)関連法案など他の法案の審議が残されており、IR実施法案の審議入りは今月の最終週まで遅れる見込みだ。同法案をめぐる与野党攻防が終盤国会の大きな焦点になる。

働き方改革関連法案は、与党が19日に予定した参院厚生労働委員会での採決を21日に先送りした。健康増進法改正案は、働き方改革関連法案の成立後に参院で審議入りする予定だ。

**アルツハイマー病を超音波で治療 東北大が世界初の治験へ** 産経新聞 2018年6月19日

超音波を脳に照射してアルツハイマー病の悪化を防ぐ新たな治療法の実用化に向け、今月中に臨床試験(治験)を始めると東北大の研究チームが19日、発表した。超音波を使

った認知症の治験は世界初。軽度の患者が対象で、早ければ5年後の実用化を目指す。

人間の脳には、血液に混じって外部から異物が侵入するのを防ぐ仕組みがあり、投薬によるアルツハイマー病の治療を妨げてきた。超音波にはその制約がなく、治験で効果が認められれば革新的な治療法につながる。

治験では患者の頭部にヘッドホンのような装置を付け、こめかみ付近から左右交互に超音波を断続的に照射。患者5人で安全性を確認した後、40人を対象に3カ月ごとに照射し、1年半かけて効果などを調べる。

使うのはチームが見いだした特殊な超音波で、脳を刺激する効果がある。照射すると脳内に新たな血管が生まれ、血流が改善。アルツハイマー病の原因物質の一つとされる「アミロイドベータ」というタンパク質の生成を抑制し、症状の進行を抑えるという。

アルツハイマー病を人工的に発症させたマウスの実験では、3カ月後でも健常なマウスとほぼ同等の認知機能を維持した。手法が安価で簡易なのも特徴だ。

下川宏明教授（循環器内科学）は「少しでも有効性が認められれば、世界的な朗報だ。将来は重症な患者や、脳卒中による認知症患者にも対象を広げたい」と話している。



## 強制不妊手術問題 明石市が市内9カ所に窓口開設

神戸新聞 2018年6月20日



旧優生保護法（1948～96年）に基づき、障害者らに強制的な不妊手術が繰り返された問題で、兵庫県明石市は19日、6月中にも市内9カ所に相談窓口を開設することを明らかにした。兵庫県によると、来庁型の窓口を設けるのは県内初という。

不妊手術を巡り、国に損害賠償を求める訴訟が全国で相次いだことなどを機に設置を決めた。介護や子育て、障害など幅広い福祉相談の初期対応を一本化した「地域総合支援センター」などに窓口を設ける。市障害当事者等団体連絡協議会の協力を得て、関係者から情報提供や相談を受けやすくする。

厚生労働省や県の資料を基にした神戸新聞社の集計では、県内では少なくとも349件の強制手術があった。明石市には、手術の実施状況や個人を特定する記録は残っていないという。

同市子ども健康課TEL078・918・5656

（藤井伸哉）

### ■県は専用電話回線開設

兵庫県は19日、旧優生保護法に基づき不妊手術を受けた当事者や家族らからの問い合わせなどに応じる専用回線を新たに設置したと発表した。

県は4月下旬に「健康増進課」の直通番号を相談窓口として公表したが、県内の障害者団体など5団体から「健康な体を傷つけられた被害者への配慮がない」として対応を求められていた。

専用回線TEL078・362・3439。従来の相談窓口（TEL078・362・9128）も引き続き使用できる。対応時間はいずれも平日午前9時～午後5時半（正午～午後1時を除く）。（前川茂之）

## 僕たちのこと、もっと知って 障害者施設の写真展

神戸新聞 2018年6月20日

身体障害者らが入居する「はりま自立の家」（兵庫県宍粟市一宮町）の写真同好会が活動30年目を記念し、写真展「車イスから撮り続けた30年」を同市山崎町鹿沢の山崎文化

会館で開いている。入居者の豊かな表情や施設周辺の四季の風景など63点が並び、日ごろの和やかな暮らしぶりが伝わってくる。24日まで。

同好会は同県伊丹市のカメラマン古谷桂信さん(53)の指導で月に1回の撮影会を開き、現在は入居者8人で活動している。発足前の1989年12月に古谷さんが施設を訪れたのが最初の活動だったという。



会員が互いに撮影した表情や自然の草花などが写され、施設の日常が伝わる写真展＝山崎文化会館

写真同好会のメンバーが、互いの様子や表情を撮影した作品

会場には、施設を出て自立した人



や亡くなった会員を含め18人の作品を展示。首の筋肉を引きつけて必死にファインダーをのぞく女性や、歯のない口で大きく笑う男性など、互いに撮影した表情写真からは施設の様子や入居者の人間性などが伝わってくる。

ボランティアの女子学生が笑顔でカメラを構える写真の隣には、16年後に子どもを連れて再訪した様子もあり、30年の時間を感じさせる。

シクラメンの花の接写など7点を出品した男性(45)は「もっと僕たちのことを知ってほしい。写真を見て、施設にも来てもらえたら」と話していた。

午前9時～午後5時。18日休館。7月4日～29日には伊丹市でも展示する。はりま自立の家TEL0790・72・2135 (古根川淳也)

### 体外受精児ら今世紀末人口の3%超も

産経新聞 2018年6月20日

2100年時点で、体外受精などの生殖補助医療を通じて生まれた本人やその子孫は、世界人口の3.5%に当たる3億9400万人に上る可能性があるとの推計を米国などのチームがまとめた。

その時点の世界人口を、国連の中位推計に基づく112億人とし、発展途上国でも生殖医療が受けやすくなるなどと仮定した場合の数字。普及率が現在と同程度であれば、1億5700万人(1.4%)になると見積もった。世界初の体外受精児の誕生は1978年で、研究によれば2013年までに世界で計500万人が生まれ、年間40万人程度が誕生していると推計されている。

### 【大阪北部地震】避難所の方が「安心」 障害者ら、早めの支援を

産経新聞 2018年6月20日

大阪府北部で発生した震度6弱の地震では、1人暮らしの高齢者や障害者ら災害時に支援が必要な人も多く避難所に身を寄せた。「家に帰っても1人」「みんながいるから安心」。頻発する余震への恐怖や孤独感が強く、避難所にいる方が心強いという安堵の声も聞かれる。

大阪府高槻市の小学校に発生直後から避難する小林千鶴代さん(85)は体が不自由で、知らない男性におぶってもらい、エレベーターの止まった自宅マンション6階から階段を下りた。「地震がある間はずっとここにいたい、いつまでいいのかわからない」と不安げに話す。

同市の別の避難所に入った精神疾患のある女性(50)は「自宅はもう片付けたが、避難所に残り続けたい」と望む。夜に余震が起きるとパニック状態になってしまうと考え、

自宅を出た。職員が夜も起きて対応してくれているため、安心できるという。

発達障害のある小学6年の次男（11）と避難するパート女性（45）は、広い場所にいる方が落ち着くと思ひ、避難所に身を寄せた。「自宅は狭く、ストレスがたまる」と次男を思いやった。

被災した障害者の支援活動を続けるNPO法人「ゆめ風基金」（大阪市）の八幡隆司事務局長は、こうした避難者について「無理に自宅に帰す必要はない。個々の話に耳を傾け、専門家による支援に早めにつなげる態勢を行政がつくる必要がある」と指摘する。

## 介護人材の確保、目標値設定は1割 総務省が自治体調査 朝日新聞 2018年6月20日

総務省が20都道府県と40市町村を対象に介護サービスの整備状況を調べたところ、介護人材確保の目標値を定めている都道府県は1割で、都道府県・市町村の3割が介護保険事業計画の達成状況を点検・評価していなかったことがわかった。総務省は19日、自治体の取り組みの改善に向けた助言などを行うよう厚生労働省に勧告した。

調査は、総務省行政評価局が2016年12月～17年3月に実施。15年度に人材確保の目標値を設定していたのは、20都道府県のうち2で、残りは17年度や25年度の目標値だけを設定していた。勧告では、人材確保を着実に進めるため、各年度の目標設定を求めた。

このほか、厚労省が把握している介護職員数についての情報提供が不十分だったため、管内の介護職員数を把握していないか、実態とかけ離れた認識を持っている都道府県も10あり、総務省は毎年度情報提供するよう厚労省に勧告した。家族を介護する1938人の意識調査では、「介護休業を利用したことがない」は96%、「介護休業自体を知らない」が63%にのぼることもわかり、制度の周知を図るよう求めた。（平林大輔）

## 売り手なのになぜ？ 「ナイ内定」学生の処方せん お悩み解決！就活探偵団 2019

日本経済新聞 2018年6月20日

2019年卒学生の就職活動がピークを過ぎた。空前の売り手市場を反映して、内定率は昨年を上回る高水準だ。にもかかわらず、いまだに内定がひとつもない学生もいる。なまじ学生優位の空気が漂っているだけに「ナイ（無い）内定」学生の肩身は狭い。なぜこんなことになったのか――。



イラスト＝強矢さつき

梅雨空が広がる6月中旬。東京・お茶の水にある明治大学の大教室に、100人以上もの学生や院生が集まっていた。

その名も「納得就活セミナー」。まだ内定を持っていなかったり、内定を持っていても納得がいかなかったりしている就活生らにアドバイスするためのイベントだ。同大のキャリア支援センターが呼びかけ、今回初めて開催された。

冒頭、硬い表情を浮かべる就活生らに、職員が「何月に決まろうが、就職すれば関係ありません。今からがんばりましょう」と呼びかけた。そして「例えば食品に関わる仕事がしたいと言っても、食品メーカーのほかに、工場からコンビニに運ぶ運輸会社や容器を作る化学メーカーもあります。もっと視野を広げましょう」などと話すと、就活生が熱心に耳を傾けた。

### 就活探偵団 2019

就活探偵団は就活生の悩みを探偵（日経記者）が突撃取材で解決する連載企画。新就活生に必要な心構えや、就活準備に役立つ情報を掲載します。

就職情報会社ディスコ（東京・文京）が発表した6月1日時点の内定率は65.7%。前年同期に比べて2.3ポイントも高い。探偵（記者）が経団連企業の選考解禁日である6月1日に取材した際も、解禁日に大手企業から「内定を獲得した」と喜ぶ学生が何人もいた。

ある金融機関の採用担当者は、6月第3週の時点で「計画の採用数に達した」と明かす。後は内定辞退者などを見越して「微調整のための選考を続ける」という。大手企業の多くは、6月の中ごろには採用活動がほぼ一巡したようだ。

それでも街にはリクルートスーツに身を固めた学生がまだ大勢いる。

ある上位大の女子学生は中堅アパレルの内定を1社取ったが辞退した。

内定獲得は合同説明会でたまたま人事担当者に声をかけられたのがきっかけだ。名前も知らない会社だったが、担当者の人柄が良かったのでエントリーしたところ、とんとん拍子で選考が進んだ。しかし、内定承諾書を書く段になり、改めて社員に話を聞いたとき、「職場の印象が当初の華やかなイメージと違っていた」のだという。「滑り止めのつもりで内定を取ったが、やはり行きたくない」

別の上位大の男子学生は、内定がまだ1社もない。30社にエントリーし、そのうち10社の選考を受けた。最終面接まで進んだ企業も複数あったが、それでも「なぜか毎回落ちてしまう」と首をかしげていた。

さてここで振り返りたい。19年卒の就活はいつから本格的に始まったのか。それはちょうど1年前の6月ごろ。夏のインターンシップの申し込みの受け付けからだ。

1日限りの就業体験「ワンデーインターン」を経団連が17年から容認したことで、大手から中小まで、あらゆる企業がインターンを実施。「選考に少しでも有利になるなら」と学生が殺到した。

その結果、インターンから選考へとスムーズに進んだ学生もいれば、そうでない学生もいた。

#### ■持ち駒一気に失う

「企業研究や業界研究を進めないまま、とりあえずインターンに応募し、流されるままに選考の流れに乗ったものの失敗したケースが多い」。

納得就活セミナーを主催した明治大キャリア支援センターの青木博さんは、この時期に内定を持っていない学生の典型例をこう説明してくれた。前述の通り大手企業の採用は6月で一段落するため。内定がない就活生は「今の時期に一気に『持ち駒』を失って焦る」（青木さん）。

マイナビ（東京・千代田）の調査によると、19年卒の学生が5月下旬までにエントリーした企業の数は27.8社。実は今年の新入社員にあたる18年卒に比べて10社も減ったそうだ。「売り手市場だから、エントリー数が少なくても何とかかなると思っていた」（早稲田大女子学生）といった声も多い。

ミスマッチでいえば、女子学生では、総合職と一般職を巡る問題も例年起きています。立教大学キャリアセンターの市川珠美課長は「金融や保険などの大手を何となく一般職で受けて内定を得た後、やはり総合職で受れば良かったと思ひ直し、再チャレンジする女子学生もいる」と明かす。大手私大の女子学生に見られるケースのようだが、これもエントリー前に十分検討しなかった結果だろう。

「こんなはずじゃなかった」と落ち込む就活生に、大学側もあれこれ対策を講じている。

#### 6月以降も就活を続けている学生のパターン

##### 選考でNGが続いている

- ①大手企業ばかり受けている
- ②特定の業界に絞りがすぎている
- ③自己PRや志望動機の内容が評価されていない
- ④面接での印象が評価されていない

##### 活動が少ない（していない）

- ①公務員と併願している
- ②大学院進学と迷っている
- ③こだわりすぎて活動が不十分
- ④活動の仕方がわからない

（注）明大就職キャリア支援センターの資料を基に日経作成

ある国立大理系の男子学生。語学留学の経験もあり、引く手あまたのように思えるが、内定がまだない。6月に入って大学のキャリアセンターに相談に行くと、面接での問答などから「これでは採用担当者の印象に残らない」と指摘された。答え方に「可もなく不可もない内容が多かった」そうだ。志望業界が広告に偏っていたこともネックだった。「メーカー等にも幅広く目を向けて」というアドバイスを胸に、就活を再スタートした。

明治大の担当者は「業界を絞りすぎずに、幅広い視野で会社を探そう」と説く（東京都千代田区）

立教大では6～7月には毎週、小規模な合同企業説明会を開催する。「学生はどうしても有名企業に目が向きがち。B to Bや中堅企業にも視野を広げてもらいたい」（市川課長）。就活生が大手から中小へと視線を転じるのは容易でない面もある。ただし一度は挫折した就活生が自分を見つめ直す過程で、「そういえばこの分野にも興味があった」「自分が本当にやりたいことはこういう仕事だった」といった気づきが得られることも多いのではない。



#### ■「残り福」狙う企業も

内定がないといっても、能力には申し分のない優秀な学生も多い。

ある大手企業のグループ会社は6月上旬のある日、人材紹介会社を通じて紹介を受けた4人を選考会に招いた。後日そのうち2人を2次面接に呼ぶ予定だ。この会社は「大手や有名企業の最終面接で落ちた」学生に狙いを絞っている。

かつては大手企業と同様にリクナビなどのナビサイトへ広告を出して幅広くエントリーを募る手法を採っていたが、もうやめた。「会社の知名度が低く、学生が集まらない」（同社担当者）ためだ。そこで大手とはあえて採用スケジュールをずらし、大手が一巡したこの時期を狙って勝負をかける。同社には海外と取引がある部署もあり、「会社のことを知ってもらえれば、商社志望など海外志向が強い学生にも振り向いてもらえる」（採用担当者）。

「大手が取り逃がした逸材はまだ多い」（人材紹介のネオキャリア）。例えば、「公務員を目指していたが、筆記試験で落ちたため民間企業にも目を向けた」「体育会の活動が終わり、ようやく就活に本腰を入れた」といった就活生が出現するのもこの時期だ。企業にとっても「残り福」の就活生への期待は大きい。

一方、内定がない就活生らが奥の手と思いつける留年（就活留年）については、キャリアセンター関係者の大半が「まだ就活は続いている。安易な留年は勧められない」と否定的だった。

ある採用コンサルタントは「一度落ちた学生が例えば留年して来年に再び同じ企業を受けたとしても、そこに上積みの経験が加わったり、選考基準が変わったりしなければ、また落ちるだけだろう」と指摘している。

早稲田大を今春卒業した男性は、在学中の就活に失敗し、今年も新卒として再チャレンジしているが、「まだ志望業界で内定はない」という。

世間では売り手市場だけに、内定を5つも6つも所持する「内定長者」も珍しくはない。ただ探偵は今回、「いくつ内定をもらっても、早く内定をもらっても、来年4月に入社するのは1社だけ」（青木さん）という言葉が印象に残った。

就活とは自分に合った会社を見つけ出す旅だ。周囲とはたどる道が違っていても、あるいは回り道であっても、納得できる結果が得られれば、それが最善の旅路だ。ナイ内定の学生が再チャレンジするチャンスはある。あきらめるにはまだ早い。（鈴木洋介、小柳優太）

厚生労働省が昨年の出生数を94万6060人と発表した。2年連続での100万人割れだが、より危機感を持たざるを得ないのは、その減少幅である。

前年に比べ約3万人も少ない。少子化に歯止めがかかっていない。

こんなペースで減っていけば、子供が一人も生まれぬ自治体が増え続ける。

子供が生まれてこない状況を打開しなければならない。子育て支援策の充実にとどまらず、出生支援策に踏み込まねばならない現実を直視すべきである。

日本の少子化が深刻なのは、これまでの出生数減により「将来の母親」となる若い女性の人数が激減していくからである。

安倍晋三首相が少子高齢化を「国難」と位置づけたのは妥当だ。この言葉が上滑りしないよう、国を挙げて課題の克服に取り組むことが求められる。

政府のこれまでの対策は、子育て支援策を中心としたものだ。戦前・戦中の「産めよ殖やせよ」という出生奨励策に対する、国民の忌避感が強かったためだ。

ただ、子育て支援策は、すでに生まれている子供の成長へのサポートである。結婚を希望しながらできない人、子供を欲しいと思いつつながら持てないでいる夫婦の悩みに対応するものではない。

この点で、内閣府の少子化克服戦略会議がこのほどまとめた報告書が、不妊治療の充実や多子世帯へのより手厚い支援の検討を提言したのは大きな前進といえる。

多子世帯への手厚い経済的支援策は、いくつもの国で大きな成果を上げている。安倍政権は報告書を踏まえ、具体的な政策として展開してほしい。

出生支援策は、あくまでも国民に寄り添い、その希望を実現することが基本となるものである。国家が国民の結婚や妊娠・出産に介入すべきでないことは、言うまでもない。

しかし、政府内にさえ出生支援策と出生奨励策を取り違えた議論がいまだに散見する。内閣府や厚労省は、両者の違いを丁寧に説明しつつ、ひるまず出生支援策の強化に取り組んでもらいたい。

このままでは、2040年の年間出生数は74万人ほどになると推計される。若い女性が激減してしまっただけでは手遅れになる。

もはや「議論」ではなく「行動」のときである。

## 社説 小中学校のブロック塀対策 通学路の安全を最優先に

毎日新聞 2018年6月20日

大阪府北部を中心とする地震で小学校のブロック塀が倒壊し、女児が犠牲になった。この事態を受けて、文部科学省は全国の教育委員会に緊急点検を要請した。

大阪府高槻市のケースでは、震度6弱の地震で、学校のプール沿いにあるブロック塀が通学路に倒壊した。高さ3・5メートルと建築基準法の規制を大きく超え、強化策も施されない違法状態のまま放置されていた。

ブロック塀は、外部からプールへの視線を遮る意味もあったのだろう。同様の「目隠し」対策は多くの学校で実施している可能性がある。

建築基準法などに違反していないか、危険な塀はすぐにリストアップし、速やかに対策を講じなければならない。防護ネットや金属フェンスといったより軽量の材質の使用も進めるべきだろう。

今回の事態で改めて指摘しなければならないのは、学校を囲うブロック塀が学校の安全対策の死角になっていたことだ。文科省は実態を把握していなかった。

学校の耐震化は、校舎や体育館など建物を優先に進められてきた。子供たちが日中の時間の大半を過ごす場所というのが理由だ。

文科省調査では昨年4月時点で、公立小中学校約11万7000棟のうち、98・8%で耐震化が完了している。講堂などの「つり天井」も97・1%で落下防止策が済んでいる。

同省は昨年2月、公立小中学校のブロック塀などを定期的に点検するよう各教委に通知している。ただ、チェック項目は亀裂や傾きの有無などだった。対応が後手に回っていたのではないか。

ブロック塀の危険性は、1978年の宮城県沖地震でクローズアップされた。18人が下敷きになり亡くなっている。これを教訓に、建築基準法施行令が見直され、高さ制限の引き下げなど規制が強化された。

だが、40年たって危険性に対する意識が風化していたのではないか。自治体の財政事情もあるだろうが、学校の安全確保は譲れない。

今回の地震では、通学路での見守り活動に向かう途中だった80歳の男性も民家のブロック塀の下敷きになり亡くなった。民間や地域も協力し、通学路の安全を再点検し、必要な手立てを講じる必要がある。

### 社説：避難所の役割／誰にも開かれた受け皿に 神戸新聞 2018年6月20日

大阪府北部で起きた地震は、大災害に対する都市機能のもろさを浮き彫りにした。その最たるものが、交通網のまひがもたらした混乱の拡大だ。

震源の周辺は住宅地や商業地などが広がる大都市近郊のエリアで、最大震度6弱の被害は大阪市の都心部にまで及んだ。

JR西日本や阪急、阪神などの私鉄が運転を見合わせたことで、多くの人が通勤・通学などの途上で立ち往生した。

移動の手段がない。帰るに帰れない。そうした人たちが駆け込んだのが、鉄道沿線の地域で開設された避難所である。

都市部の災害対策では、行き場のない「交通難民」の受け皿にもなるよう、避難所のあり方を検討する必要がある。

大災害の場合は、都道府県が市町村と協力して避難所を開設する。場所や施設は防災計画であらかじめ選定されている。

今回の地震では、ピーク時に大阪府内で大阪、高槻市などに約600カ所の避難所が設けられ、約2200人が身を寄せた。兵庫県内でも神戸、尼崎などで15カ所が開設された。

大阪では避難指示などが出された地域もある。ただほとんどは「家にいると不安」と自主避難した住民だった。いち早い開設が不安軽減につながった。

その中には、交通網の混乱で行く場所を失った人も含まれていた。たまたまその場所で災害に巻き込まれた人が一時的に身を置く場にもなった。

都市部の災害では、多くの人が一度に足を奪われる。今回も新幹線を含めた鉄道の運行停止で、400万人近くが影響を受けた。線路上で停止した電車の中や駅構内などでひたすら復旧を待つ姿も見られた。

兵庫県の指針では、避難所は帰宅困難者の受け入れが想定されている。今後は足止めを食った旅行者など、多様な被災者への対応を考えねばならない。

いっどこで災害に遭うかは、誰にも分からない。地元の地図を提供するなどの配慮は安心につながる。海外からの旅行者も増えており、外国語の災害マニュアルを用意する必要もあるだろう。

誰にも開かれた避難所とするための知恵を、官民で出し合いたい。

